

高崎市倉渕地域審議会懇談会質疑一覧

期 日:平成18年6月29日(木)

場 所:倉渕支所3階 会議室3・4

1. 新市建設計画 実施計画書(ハード事業)に関する質疑(「説明番号」は、懇談会資料の説明番号です。)

説明番号	事業名	質問		回答		備考
		質問者	内容	回答者	内容	
1	倉渕中学校施設整備事業	石井昌一委員	倉渕中学校施設整備事業とあるが、これは、改築ですか新築ですか？	倉渕教育課長	改築、新築という表現は、建築基準法及び文部科学省の関係で、今ある施設の建替えによる場合は、改築という表現を使っています。 現在の施設は解体しますが、その位置に改築するのか、また、図面の計画建物となっている所に改築するのかは、大きさや今後の計画を踏まえ今年度、協議をしていきます。	回答済み

説明番号	事業名	質問		回答		備考
		質問者	内容	回答者	内容	
2	自然公園整備事業	戸塚 馨委員	自然公園整備事業の図面に、競売対象外とあるが、これはどのような土地ですか。	倉渕支所長	資料(図面)を基に説明。 白の土地:競売により取得(114筆、512,904㎡) ピンクの土地:個人名義の土地で、地上権のみが東名開発が所有し、競売に付された土地。(32筆、100,034㎡) 黄色の土地:高崎市と個人の所有が半分ずつ。(4筆3,891㎡) 緑の土地:個人名義の土地で、当時東名開発が賃貸契約を結び競売に付されなかった土地。(66筆、69,712.5㎡) その後、簡易裁判を起し、契約を解約。 赤で囲んである緑の土地:スポーレック(高崎北高校前のゴルフの練習場)の名義。8億円の根抵当権が設定され、東名開発の名義になっていなかったため競売には付されない。 高崎市(開発申請区域外):5筆11,625㎡は、以前プロイラーがあり、立ち退き、東名開発が取得。競売に付され倉渕村が取得し、現在高崎市の名義。	回答済み
		石井昌一委員	自然公園整備事業の図面の緑の土地66筆、69,712.5㎡は、個人名義となっているが、所有者との間で行われてきた今までの経過や進行状況を参考までに教えてください。	倉渕支所長	地権者会に用地交渉を何度か行いましたが、価格の決定には至っておらず、交渉中です。地権者会では、村に土地を買ってもらいたい、ということで陳情書が提出され、議会でも採択されています。山林について村が示した金額は、村の公共工事の林道で買収していた山林の価格を示してきました。以前、ゴルフ場で買収した価格と相当格差があり、また、倉渕ダムの補償費を財源にするということもあり、倉渕ダムの補償金額が、買収にあたり村が示した金額より高くなっているため、歩み寄りをしなくてはならない価格差があります。現在のところ、話し合いがつかない状況にあります。	回答済み

説明番号	事業名	質問		回答		備考
		質問者	内容	回答者	内容	
2	自然公園整備事業	原田昌一委員	自然公園整備事業は、全ての土地を市で買い上げるのか、また、一部だけを買って上げて自然公園として整備していくのか、最終的な形を教えてください。	建設課長	市の開発区域として104haあり、そのうち残地森林として40%が残っています。ゴルフ場のコースとして造成されたところ、実施計画では、50haを植栽していく予定です。	回答済み
				倉渕支所長	台帳面積では71haですが、実際のエリア的には104haあります。その中には、残地林が相当あります。残地林につきましては、先代が植えた木を自分で育てたいということもあり、東名開発は賃貸契約をしました。しかし、既に簡易裁判により賃貸契約を解除しています。結果的にその土地は、高崎市で借りている訳でもありませんので、自分が所有しているわけですから、山林として所有していただければ良いかと思います。市としましても、そのエリアの中に箱物を建てるということになれば土地として必要ですが、現時点では、耕地を含めて山林を買わなければならないという土地は、多くはないと思います。全てを買うということは無いと思います。	

説明番号	事業名	質問		回答		備考
		質問者	内容	回答者	内容	
3	小栗の里整備事業	深井 紘委員	小栗の里整備事業について、今年度基本構想の策定とありますが、その手順及び進捗状況を教えてください。	地域振興課長	この事業は、懸案事業であり、大きな事業でもあります。川田橋から至り沢の間に小栗の里ということで掲げられておりますが、具体的なことについて、煮詰められていないのが実態です。具体的な内容を支所でも検討し、本庁に相談しながら進めていかなくてはなりません。しかし、基本は、倉淵地域の小栗の里ということで進められてきていますので、倉淵地域、倉淵支所で今後の原案を示し、その原案を作るために、協議会なり検討する組織をつくる必要があります。協議会で検討し、それをコンサルに委託し、それに基づき事務を進めていくことになります。	回答済み
		原田昌一委員	小栗の里整備事業で、邸宅などを整備するのは良いと思いますが、倉淵の奥の方には、はまゆう山荘や高崎市の涵養林、また、かつては、江戸城の御用材として川浦の櫓を使ったとか、高芝で炭を焼いたとか自然共生の場所があります。はまゆう山荘に宿泊に来るだけでなく、それ以外に体験でき、見られるものをつくり、倉淵を大きくしていくために、なるべく烏川の上流に人々を呼び、楽しめて小栗の勉強ができて、気持ちよく安らかにして帰れるような形の取組みをしていただければと考えていま	地域振興課長	今後、内容を協議、検討していただき、この地域にあった施設を整備できるよう努力してまいります。	回答済み

説明番号	事業名	質問		回答		備考
		質問者	内容	回答者	内容	
4	倉淵地域ふるさと住宅整備事業	中澤房子委員	倉淵地域ふるさと住宅整備事業の関係で、現在、新規就農者を積極的に受け入れて、若者が増えていると思います。一般の世帯では、家だけあれば良いが、新規就農者となると作業する家だとか倉庫が必要になってきます。この事業の対象とする人たちについてお聞かせください。	建設課長	ふるさと住宅は、村内の若者が、結婚を機に住宅を求めて転出してしまふ、また、この地域に戻ってきたいがその場所がない、というようなことがきっかけとなり、ふるさと住宅ができました。対象者は、20才から40才以下の妻帯者のいる方で、一定の要件を備えている方となっています。新規就農者の方も対象にはなってくると思います。新規就農者研修施設をでた後の場所がなく、榛名町に住んでいる方もいると聞いています。そういう方も利用できる施設になるよう本庁に繋げていきます。	回答済み

2. その他の質疑

番号	質問		回答		備考
	質問者	内容	回答者	内容	
1	追川 清委員	実施計画書P78の都市内地域連携事業の説明をお願いします。	地域振興課長	国土交通省の補助事業「都市地方連携推進事業」であり、都市と地方の農村漁村等の市町村や住民等が連携・参画して「都市地方連携プログラム」を策定し、プログラムに基づき実施される交流推進のための地域活動、施設整備、社会実験等により、都市住民の生活の充実を図り、地方の活性化を推進することを目的としています。 平成17年度から平成19年度までの3年間の事業で、高崎地域より11名、倉渕地域より10名の委員により高崎都市内地域連携協議会を組織しています。 交流拠点施設として、倉渕地域は、はまゆう山荘、公民館及びコミュニティーセンターが、高崎地域は市庁舎、公民館が選定されています。 平成17年度事業の実績として、協議会3回の開催、まちめぐり交流(倉渕から高崎へ48名参加)、生産現場体験ツアー(高崎から倉渕へ21家族の申込)、社会実験「足湯」、都市連携プログラムの策定が行われました。	回答済み
2	戸塚 馨委員	小学校の統廃合について、審議会ではなるべく早くということと答申を出しました。新市建設計画では、前期計画に位置づけられており、3年間の実施計画書にはないが、その後の2年計画の中で示されるのですか。	地域振興課長	新市建設計画に基づき推進していきます。実施計画書では、3年間の事業であるため載っていませんが、前期事業として進められます。	回答済み
			倉渕支所長	10月には榛名町も合併ということで、先日県知事から通知もいただいております。18、19年度につきましては、新たな色々な意見をお聞きし、新市計画を策定するというので現在は進行しています。	
3	住谷安彦委員	ハード事業の説明はありましたが、ソフト事業の説明がなかったため、倉渕がソフト事業のどの部分に係わっているか教えてもらいたい。	倉渕支所長	今まで倉渕村が行っていたものは、ほぼ廃止というものはありませんので、そのまま継続していくことになっています。	実施計画書に掲載されている個々の事業についての説明を行っていない。

番号	質問		回答		備考
	質問者	内容	回答者	内容	
4	戸塚 馨委員	<p>合併し高崎市として一体化をもたせるように進めているわけですが、内容によっては、地域の特性を生かせるようなものも考えていただきたい。一例を挙げると、倉渕では「生き生きふるさと事業」ということで、花を咲かせることに対して補助していました。合併したということで、本庁で計画(要綱等)を整理し、予算は、当面は継続されるので実施できます、と聞いており、支所にも何回か問い合わせしてきましたが、なかなか進展しないで、昨日になりようやく申請書をいただきました。花を咲かせる事業ですから、季節があります。あまり時間ばかり浪費しては、非常に困り、地域もすたれてしまいます。実際に幾つかの団体がこの事業を活用してきましたが、時間もかかり、諦めてしまった団体もあります。地域にまかせていいことは、まかせていただきたい。</p>	倉渕支所長	<p>今後はそのようなことがないよう務めてまいります。また、なるべく市へも足を運んでいただき、要望をつなげていただければと思います。</p>	回答済み
5	原田昌一委員	<p>ISO国際基準の支援事業とありますが、ISOの全てを対象にしているものですか。また行政として行うのか、または既に取得しているところに支援するのか教えてください。</p>	倉渕支所長	<p>本庁では、ISO14001の環境で取り組みをしており、支所においても取り組みすることになると思います。</p>	回答済み
		<p>高崎市は、14001を取得されているのですか。</p>	倉渕支所長	<p>取得しています。</p>	回答済み
		<p>倉渕地域も行政として、地域として取得していくのですか。</p>	倉渕支所長	<p>地域審議会の時に回答いたします。</p>	未回答

番号	質問		回答		備考
	質問者	内容	回答者	内容	
6	原田昌一委員	倉淵は合併浄化槽により家庭雑排水を処理していますが、地域で汚水処理し烏川をきれいにしていきたいということを考えたときに、合併浄化槽で処理しても少しずつ汚れていると思いますので、川をよごさないような工夫ができればと思います。	市民課長	倉淵地域は、集落が分散しているため、集中処理方法によらず、経済的にも合併浄化槽による処理の方が有利であり、そのような方法で整備してきました。	回答済み
7	住谷安彦委員	学校のクラブ活動における公用車使用について、合併前は、練習試合に行く場合、使用できましたが、合併後、制限されてきてしまった。公用車が空いている場合は、使用することができますか。	地域振興課長	市の職員が随行する場合は、貸し出しが可能です。以前と同じような形で貸し出しができるよう努力しているところです。	回答済み
			倉淵支所長	以前は、先生が運転をして練習試合などに行っていた経緯はありましたが、教員は県職であり、これは適正なことではありませんでした。倉淵村の時は、便宜上使用してもらっていました。ご指摘のとおり、要望に沿えない部分が出てきてしまいました。	
	追川 清委員	交通安全協会も今までは、広報にあたり公用車を使っていました。しかし、市の職員でない者が、公用車を運転することはかんばしくないということで使えなくなりました。そこで、安全協会の広報車を1台用意しました。交通安全協会としましても、子どもの防犯のこと、世の中が物騒になっていること、交通安全のみでなく防犯にも使っていくということで考えています。保険も最高限度のものに入っていますので、もし交通安全協会の車であれば、交通安全、防犯等に活用していただければと思います。			

番号	質問		回答		備考
	質問者	内容	回答者	内容	
8	住谷安彦委員	小学校の統廃合に伴うスクールバスの関係で、統廃合は、前期計画になっていますが、倉渕の子ども達が事故にあわないよう、早めにスクールバス導入の政策がとれませんか。	倉渕教育課長	スクールバスの統合前の導入は考えていません。しかし、統合後はスクールバスの検討も要すると答申にありますので、新校舎の位置、児童の在住している地域を確認しながらスクールバス、路線の決定をしていきたいと思います。	回答済み
9	宮崎康一委員	新市建設計画と総合計画の整合性について教えてください。	地域振興課長	総合計画は、新市建設計画あるいは新市建設計画実施計画書に掲載されている内容を踏まえ、計画されることになります。	回答済み
10	深井 紘委員	水有線の第3期工事は、いつ頃始まりますか。	建設課長	今年度は、国道からの入り口、少し入りたるんでいる部分の山林の路肩の改修と舗装を予定しています。もう少しで発注できる状況だと思いません。地権者につきましては、全て了解もらっています。	回答済み